

# 広報 たが

まちの情報紙

まちの話題	…2
空き缶モニュメント作成／きらりとひかるたが写真館	…3
たがプレミアム商品券／環境基本計画年次評価	…4
新ごみ処理施設建設候補地公募予告	…5
ねんきんだより／後期高齢者医療制度	…6
児童手当現況届／子育て世帯臨時特例給付金／防災	…7
民児協だより／子ども・家庭応援センター／農業委員会だより	…8
けんこう	…9
緑のふるさと協力隊	…10
地域おこし協力隊	…11
多賀町立図書館	…12
多賀町立博物館	…14
B&G海洋センター	…15
学校支援地域本部事業／おしらせ	…16

## 桃原ゴボウ再生へ！



2015

6

No.814

4月23日

## 「滋賀県健康推進員団体連絡協議会」にて表彰状の授与が行われました！

滋賀県健康推進員団体連絡協議会から、藤瀬の城貝豊子さんに会長表彰状が、佐目の山下初恵さんに会長感謝状が授与されました。

城貝さんは平成6年から計20年間(内 役員として8年)、山下さんは平成11年から計15年間(内 会長として4年)にわたり多賀町の健康推進員として精励され、地域の健康づくりにご尽力いただきました。

多賀町といたしましても、その功績に感謝するとともに、今後も町の健康づくりの取り組みにご協力いただきたいと思います。



▲(左から)城貝豊子さん、山下初恵さん

5月17日

## 「町民ソフトボール大会」報告

多賀町民グラウンドにて「多賀町民ソフトボール大会」が開催されました。今年度は3チームの参加があり、真剣な中にも笑顔あふれる大会となりました。



▲試合のようす

優勝：ジャガーズ  
準優勝：ワイルドキャッツ  
なお、優勝されたジャガーズは、「滋賀県民大会犬上郡予選」に出場されます。



▲優勝されたジャガーズの皆さん

5月4日

## ゴボウの力で地域に活力を！

大字桃原に、中川信子さんの呼びかけで町内外から約30人が集まり、山あいの畑約150㎡にゴボウの種をまかれました。『桃原ゴボウ』は以前、京都の一流料亭でもその風味と食感の良さで重宝されていましたが、斜面での栽培の困難さや生産者の減少により数十年途絶えていました。この『桃原ゴボウ』の復活とともに、桃原を桃源郷にしようと、いろいろな活動が計画されています。



▲有志の皆さんの作付けのようす

企画課 (有)2-2018 (電)48-8122 kikaku@town.taga.lg.jp

## 多賀町 町制60周年記念イベント

### 空き缶で大きな「たがゆいちゃん」を作ませんか??

町では昨年8月より町制60周年記念イベントの一環としてキリン製品の空き缶回収に取り組んでいます。皆さんにはご協力いただき、ありがとうございます。毎月広報誌の裏面にてお知らせしていますように現在約40,000缶の空き缶が回収できました。今後は、回収しました空き缶を使用しモニュメントの制作を行います。

そこで、町民の皆さんと一緒に作り上げたいとの思いから、右記のとおり2会場にて制作会を開催することとなりました。モニュメントの制作には多くの方に関わっていただき、たくさんの方の思い出に残る60周年記念イベントとしていきたいので、ぜひとも皆さんのご協力をお願いします。

また、空き缶の回収につきましては、引き続きご協力をお願いします。

#### 1.多賀町役場での制作

6月から9月末までの毎週火曜日	18時～20時
-----------------	---------

#### 2.あけぼのパークでの制作

6月13日(土)、20日(土)	13時～16時
7月4日(土)、25日(土)	
8月1日(土)、29日(土)	
9月5日(土)、19日(土)	

※上記の日時でご都合の良い時間帯にご参加ください。制作の進行状況によって日程が変更になる場合があります。



きらりとひかる☆☆☆  
☆☆たが写真館☆☆☆

10カ月を迎えたお子様の写真です。詳しくは企画課広報担当へお問い合わせください。



上田 野愛ちゃん



近藤 白樹ちゃん



重盛 藍水ちゃん



田中 彩菜ちゃん



宮川 昇寿ちゃん

産業環境課（商工観光）（有）2-2012（電）48-8118 shokan@town.taga.lg.jp  
 多賀町商工会（有）2-2040（電）48-1811

## 『たがプレミアム商品券』を発行します！

消費活動の促進による地域経済の活性化と生活支援の目的から、町内参加加盟店で使用できる「たがプレミアム商品券」を発行します。

**商品券額面・販売単位**■1セット500円券×13枚綴（6,500円分）を5,000円で販売  
**販売期間**■7月27日（月）～7月31日（金） 9時～15時  
**販売所**■多賀町商工会  
**使用期限**■8月1日（土）～平成28年1月31日（日）の6カ月間  
**注意事項**■お1人につき4セット（20,000円）までのお買い求めとなっております。

## 『たがプレミアム商品券』取扱事業所募集！

多賀町内で事業を営み、消費活動の促進による地域経済の活性化と生活支援の目的に賛同するすべての事業所に対し、「たがプレミアム商品券」の取り扱いをお願いしております。

**登録申請**■取り扱いを希望する事業所は、「たがプレミアム商品券取扱事業所登録申請書」を商工会に提出し

てください。申請書は商工会の窓口もしくはホームページから入手いただけます。（なお、多賀町商工会員以外の事業者は別途登録料が必要です）

**申請締切日**■6月30日（火）期日厳守

**その他**■取扱事業所の責務等、詳しくは商工会までお問い合わせください。

産業環境課（環境）（有）2-2030（電）48-8117 kankyo@town.taga.lg.jp

## 環境審議会で、環境基本計画の年次評価を行いました

多賀町では、町内の豊かな自然、生活環境を守っていただくために、環境基本計画を制定しています。年度末には、この環境基本計画に沿って、どれだけ多賀町の環境がよくなったか、また、改善すべき点があるか、環境審議会の委員にご意見・ご協議いただき、年次評価をいただきました。

以下は年次評価の主な項目の平均点数および意見（抜粋）を記載いたしました。年次評価の詳細は、ホームページにも掲載しておりますのでぜひご覧ください。

環境審議会では、これからもより一層の多賀町の環境保全・環境啓発に力を注いでいきます。

## 年次評価の主な項目・意見（括弧内は実績値、点数は5点満点）

- 間伐実施面積（66ha）…3.7点  
間伐は進んでいるようだが、多賀町全体でのプランの見える化も必要である。
- 外来生物に関する住民参加型の調査（実施なし）…1.7点  
タンポポ調査などの身近なことから取り組んだらいいのではないか。
- 獣害による農産物被害の減少（被害額550万円）…3.8点

獣害鳥獣駆除に更なる対策をし、早急に適正な頭数調整をしなければならない。

- 燃やすごみの処理量（1,031t／年）…2.6点  
どのような取り組みをしていくのか具体的にしていく必要がある。

- 環境イベント開催回数（3回）…4.1点  
さまざまな人が参加しやすいイベントも必要である。

産業環境課（環境）（有）2-2030（電）48-8117 kankyo@town.taga.lg.jp

## 彦根愛知犬上地域の新ごみ処理施設の建設候補地公募予告について

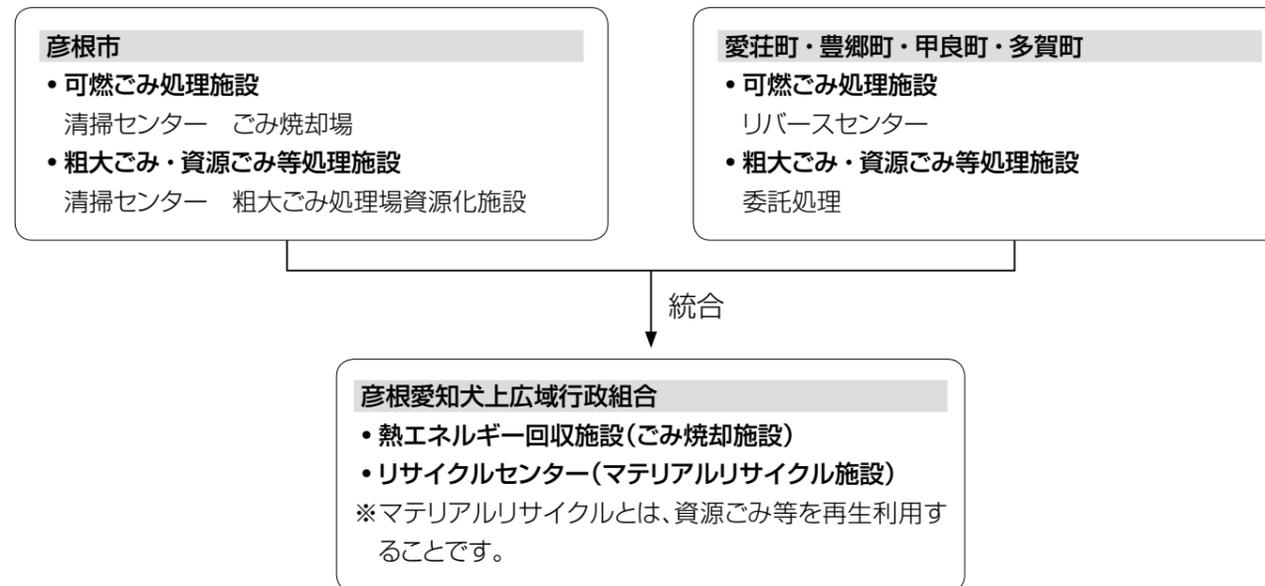
彦根市、愛荘町、豊郷町、甲良町、多賀町で構成する彦根愛知犬上広域行政組合では、処理施設の老朽化に伴い、広域での新しいごみ処理施設の建設計画を進めています。その建設用地については、平成27年10月頃から公募を始める予定をしています。

今後は、昨年12月に立ち上げました彦根愛知犬上地域ごみ処理施設建設候補地選定委員会において公開のもと、公募条件や公募方法を検討していくほか、応募さ

れた候補地については、ご意見をお聞きしながら進めていきます。

新しいごみ処理施設は、高度な燃焼技術と徹底した排ガス処理などにより環境負荷の低減が図れるだけでなく、熱エネルギー供給施設として、温水利用や発電施設として活用し、災害時には、防災の拠点施設となる堅牢で安全性に十分配慮した施設としていきます。

## 湖東圏域のごみ処理施設の現状と今後の方向



## 新しいごみ処理施設建設用地募集の概要について（予定）

- ①建設予定施設  
熱エネルギー回収施設（ごみ焼却施設）、リサイクルセンター（マテリアルリサイクル施設）
- ②公募地域  
彦根市、愛荘町、豊郷町、甲良町および多賀町の地域
- ③用地面積  
約4ha～5ha

- ④応募できる方  
地元自治会、地権者など
- ⑤募集期間  
10カ月程度を予定
- ⑥地域振興策  
候補地の「まちづくり支援」として、地域振興策、地域活性化事業のメニューなどを検討しています。

## お問い合わせ

〒529-1161 犬上郡豊郷町四十九院1252  
 豊栄のさと内（彦根愛知犬上広域行政組合建設推進室）  
 （電）35-0015（F）35-4711

税務住民課(住民) (有)2-2031 (電)48-8114 jyumin@town.taga.lg.jp  
 日本年金機構 彦根年金事務所 国民年金課 (電)23-1114

## 国民年金の加入方法について

国民年金は誰もが加入する制度です。日本に住んでいる20歳以上60歳未満の方は、国民年金に加入することになります。加入者は、職業などによって3つのグループに分かれており、それぞれ加入手続きが異なります。

・第1号被保険者……自営業の方、学生、無職の方などで、加入手続きはご本人が税務住民課の国民年金担当窓口で行います。

- ・第2号被保険者……会社員や公務員など、厚生年金保険や共済組合に加入されている方で、加入手続きは勤務先が行います。
- ・第3号被保険者……第2号被保険者に扶養されている配偶者の方で、加入手続きは第2号被保険者の勤務先を経由して行います。

## 国民年金保険料は口座振替がお得です！

国民年金保険料の納付には、口座振替を利用することができます。口座振替を利用いただくと、保険料が自動的に引き落としになるため、金融機関などに行く手間が省けるうえ、納め忘れもなく、とても便利です。

また、口座振替には、当月分保険料を当月末に振替納付することにより、月々50円割引される早割制度や現

金納付よりも割引額が多い、6カ月前納・1年前納・2年前納もあり、たいへんお得です。口座振替をご希望の方は、納付書または年金手帳、通帳、金融機関の届出印を持参のうえ、ご希望の金融機関または年金事務所にお申し出ください。

税務住民課(住民) (有)2-2031 (電)48-8114 jyumin@town.taga.lg.jp  
 滋賀県後期高齢者医療広域連合 (電)077-522-3013

## 後期高齢者医療制度の被保険者の皆さんへ

平成27年4月1日から後期高齢者医療保険料(均等割額)の軽減範囲が拡大されました。

### 均等割額が5割軽減される方

被保険者とその世帯の世帯主の総所得金額等が、次の計算式を超えない方。

《改正前(平成26年度保険料まで)》  
 「基礎控除額(33万円)」+「24.5万円×世帯の被保険者数」

⇒

《改正後(平成27年度保険料から)》  
 「基礎控除額(33万円)」+「26万円×世帯の被保険者数」

### 均等割額が2割軽減される方

被保険者とその世帯の世帯主の総所得金額等が、次の計算式を超えない方。

《改正前(平成26年度保険料まで)》  
 「基礎控除額(33万円)」+「45万円×世帯の被保険者数」

⇒

《改正後(平成27年度保険料から)》  
 「基礎控除額(33万円)」+「47万円×世帯の被保険者数」

- ・平成27年度の保険料から適用されます。
- ・均等割額9割軽減、8.5割軽減に該当される方は、変更ありません。
- ・おひとりごとの保険料の額は、平成27年6月中旬に算出・決定し、7月に郵便でお知らせします。

詳しくは、滋賀県後期高齢者医療広域連合HP(<http://www.shigakouiki.jp/>)をご覧ください。

福祉保健課 (有)2-2021 (電)48-8115 fukushi@town.taga.lg.jp

## 6月は児童手当の現況届の提出月です ～期限内に忘れずに～

児童手当・特例給付を受給している方は、毎年6月に現況届を提出する必要があります。

これは、毎年6月1日の世帯状況を確認し、引き続き受給資格があるかどうか確認するためのものです。

対象の方には現況届を送付しますので、必要書類を添付し、期限内に提出してください。ただし、5月に初めて認定請求された方(第一子を出生された方、多賀町へ転入いただいた方など)は、提出の必要はありません。

現況届の提出がない場合は、6月分以降の児童手当が受給できなくなりますのでお気をつけください。

**提出期間**■6月10日(水)～6月30日(火)

**提出先**■福祉保健課(ふれあいの郷内)

### 提出書類

#### 必ずご持参いただきたいもの

- 平成27年度児童手当・特例給付現況届
- 受給者の健康保険証(社会保険・国保)
- 印鑑

#### 必要に応じて提出いただきたいもの

- 前住所地の平成27年度(平成26年分)課税所得証明書(受給者および配偶者分)……平成27年1月1日現在多賀町に住居登録のない方
- 所得額・控除額・扶養人数の記載された証明書
- 別居監護・生計同一申立書……受給者と児童が住所を別にしている場合
- 児童の世帯全員の住民票……児童と住所を別にしている場合

福祉保健課 (有)2-2021 (電)48-8115 fukushi@town.taga.lg.jp

## 平成27年度 子育て世帯臨時特例給付金の受付開始のお知らせ

**対象者**■平成27年6月分の児童手当法による児童手当の支給を受ける者(特例給付の方は対象外です)

**支給額**■対象児童1人につき3千円

**受付場所**■福祉保健課(ふれあいの郷)

**提出書類**■子育て世帯臨時特例給付金申請(請求)書

※6月児童手当現況届と同時に受付するため、対象者の方には児童手当現況届と一緒に通知を送付いたしますのでご確認ください。

### 申請時に必要なもの

- 子育て世帯臨時特例給付金申請(請求)書
- 印鑑
- 通帳……児童手当の振込先と違う場合のみ
- 上記の場合は、本人確認書類(運転免許証等) 詳しくは、同封するチラシ等をご覧ください。

※臨時福祉給付金は時期が異なりますので、改めてお知らせいたします。

彦根市消防署 犬上分署 (電)38-3130

## 風水害への備え

風水害は、梅雨末期の集中豪雨や台風の襲来などにより、洪水、浸水、土砂災害などが毎年どこかで発生しています。近年は、気候の亜熱帯化が進んで異常な雨の降り方がしばしば見られるようになり、短時間の局地的な集中豪雨により排水が追いつかないなど、都市部への被害も頻発するようになりました。滋賀県内でも台風などでたびたび被害を受けています。

しかし、大雨や暴風は突発的に発生する地震とは違い、事前に災害発生の危険性を予測できますので、事前に準備を整え、被害を最小限に抑えることも可能です。

いざという時のために、日頃からどう備えるかを考えておくことが大切です。

福祉保健課 (有)2-2021 (電)48-8115 fukushi@town.taga.lg.jp

## たが民児協だより 民生委員・児童委員一心のふれあいを大切にー

### 見守り活動の大切さを感じて

民生委員児童委員を拝命して早くも一年が経ちました。

最初は何も分からず、初めて会う方とどのように接していけばいいのかという不安が先立ち、戸惑っておりました。訪問先のインターホンを鳴らしたり、声を掛けてみても返事がなく、出てきていただくこともできませんでした。近年は不審な訪問者などがあるため、警戒されても仕方がないことだと思い、玄関先で「民生委員です」と、大きな声で呼びかけるようにしました。何回か訪問するうちに、やっとお返事していただけるようになり、お話しすることができるようになりました。

十人十色と言いますように対応もさまざまで、私自身

本音を出して話をすると相手の方も受け止めていただけたらと思います、誠実な態度で接するよう心がけています。そうしていくうちに笑顔も見られるようになり、不安もなくなる反面、この活動の責任の重大さを感じています。

用務としては安否確認が主で、いろいろと相談ごとや支援が必要だと思われる場合、そのつど、関係機関に問い合わせや相談をしながら進めていくように心がけています。訪問するたびに笑顔で接していただき、「よく来てくれるね。ありがとう。」というお礼の言葉をお聞きすると、自分の活動を喜んでいただけていると感じ、なお一層、自分にできる限りのことをしていこうと再認識させていただいています。

民生委員はいつも皆さんのそばにいます。お気軽にご相談ください。

子ども・家庭応援センター (有)2-8137 (電)48-8137 kodomo@town.taga.lg.jp

## こんにちは 多賀町子ども・家庭応援センターです！

子ども家庭・応援センターでは、多賀町の子どもたちが健やかに成長できるよう、さまざまな相談事業や支援事業などをおこなっています。相談やご質問は電話や来所で受け付けています。お気軽にご相談ください。

### 〈主な事業内容〉

- ・子育て支援センターにおけるプレイルーム開放、お話しポケット、にこにこ広場の開催など
- ・発達支援事業(発達相談、発達検査の実施 ※予約制)
- ・不登校支援(適応指導教室～虹～) 不登校相談
- ・児童虐待に関する相談

詳しくは、多賀町子ども・家庭応援センター(多賀町多賀221番地1(ふれあいの郷内))へお問い合わせください。

### ～虐待かな？と疑ったら連絡を～

- ・連絡は子どもや家族を守るサポートの始まりです。
  - ・秘密は守られます。
  - ・匿名でもかまいません。
- ※7月1日から児童相談所共通ダイヤルは、「189番」に変更されます！

産業環境課(農政) (有)2-2030 (電)48-8117 nousei@town.taga.lg.jp

## 農業委員会だより

平成27年4月13日に開催された委員会の審議内容です。

- ・議案第1号 農地法第3条の規定による農地所有権の移転許可申請…3件

※農地である田や畑を、売買や贈与で耕作権や所有権を変更するための申請です。

- ・議案第2号 農地法第5条第1項の規定による農地転用許可申請について…1件

※他人の農地を賃貸や売買により農地以外に転用するときに必要な申請です。

- ・議案第3号 農業経営基盤強化促進法第18条の規定にもとづく農用地利用集積計画の決定について…12件

※所有者と農地の貸し借り期間を設定して耕作する制度です。

- ・報告第1号 農地法第3条の3第1項に規定による届出書の受理について…2件

※相続等によって、農地の権利を取得された方が行う届出です。

- ・報告第2号 農地法第18条第6項の規定による賃貸借の解除通知書の受理について…3件

※農地の所有者と借り手の方で設定した利用権を解除した旨の報告です。



福祉保健課 (有)2-2021 (電)48-8115 fukushi@town.taga.lg.jp

## 6月4日(木)から10日(水)までは、歯と口の健康週間です！

今年の標語は「おくりたい 未来の自分に きれいな歯」です

### 歯はどうして大切なのでしょう？

歯には食べものをかみくだいて胃腸の消化・吸収を助けるという働きがあります。また、よく噛むことで脳の血流が増え、老化予防にも効果があります。もし歯が悪いと、胃腸障害や頭痛・肩こりなど全身の健康状態に

まで影響を及ぼすおそれがあります。また、おいしい食事や楽しい会話、美しい表情など、歯と歯ぐきの健康は明るく豊かな生活に欠かせない大切なものです。



### 歯を失ってしまう原因とは？

老化によって歯は自然に抜けると思いませんか？実は、大人が歯を失う主な原因は「むし歯」と「歯周病」で病気によるものです。

- ・歯周病は、細菌が原因で歯肉に炎症が起こり、歯を支える組織が傷んでいく病気です。炎症が起きても痛みなどの自覚症状がなく、気づかないうちに進行します。最初は歯肉に歯垢がたまり、歯肉が赤く腫れて出血するなど炎症が起こります。さらにその状態が悪化すると、しだいに歯の周りの組織や骨まで破壊し、やが

ては歯が抜けてしまうことにもつながります。  
 ・むし歯は、初期の段階では自覚症状がなく、痛みが出てから気づくことがほとんどです。原因菌で代表的なミュータンス菌が糖を分解することで、歯をとく酸を作りだし、歯がとけて穴があきます。特に乳歯は、永久歯に比べて軟らかいためむし歯になりやすく、乳歯のむし歯がひどい場合には、一生付き合っていく永久歯に悪い影響がでることにもつながります。むし歯の予防は、乳幼児期から始めることが大切です。

### 歯と体の関係は？

歯の病気で繁殖した細菌が粘膜や血液を通して全身を通り、動脈硬化や糖尿病などの生活習慣病が悪化するとも言われています。また、逆に糖尿病や胃腸障害、喫

煙、ストレスや過労などがあると歯の病気を起こしやすくなります。



### ～あなたは大丈夫？ 歯周病危険度チェック～

- |  |   |
|--|---|
| <input type="checkbox"/> 歯肉が赤く腫れている      | <input type="checkbox"/> 朝起きると口の中がネバネバする  |
| <input type="checkbox"/> 歯みがきなどで歯肉から出血する | <input type="checkbox"/> 歯と歯の間に食べ物がよくはさまる |
| <input type="checkbox"/> 口臭がするようになった     | <input type="checkbox"/> 冷たい物や熱い物がしみる     |

一つでも当てはまったら、一度歯科医院でチェックしてもらいましょう。



### 一生自分の歯でいるためのポイント

- ・軽い力でいい歯みがきしよう  
歯みがきは毎食後が理想的ですが、1日1回でもしっかり磨きましょう。睡眠中は細菌が繁殖しやすいため、特に就寝前の歯みがきは大切です。歯と歯の間や歯肉との境目など、磨き残しに注意してみがきましょう。歯間ブラシやデンタルフロスなどの併用をおすすめします。
- ・よく噛んで、バランスのとれた食事を心がけましょう  
だ液は、細菌の繁殖を防いでくれます。だ液の分泌を増やすために、ひと口入れたら「30回噛む」を目標に、

よく噛む習慣をつけましょう。また、糖分の摂取はできるだけ控えましょう。  
 ・毎日の健康管理に気を付けましょう  
規則正しい生活を心がけ、たばこやストレスに注意しましょう。  
 ・かかりつけ医をつくり、定期的に健診を受けましょう。  
むし歯や歯周病は再発する可能性が高いため、困ったときにいつでも頼れるかかりつけ医があると、治療がスムーズに進みます。

産業環境課(商工観光) (有)2-2012 (電)48-8118 shokan@town.taga.lg.jp

## 多賀町 栗栖で一年間、住むことになりました！ お世話になります、山田陽太です！



### 自己紹介

はじめまして、このたび22期「緑のふるさと協力隊」として多賀町に来ました山田陽太です。年齢は19歳で、22期緑のふるさと協力隊のなかでは最年少です。出身は東京都の八王子市。生まれてから多賀町に来るまで19年間実家暮らしをしていましたので、今回が初めての一人暮らしです。まだまだ自炊も慣れず、新しい環境でどたばたしているところですが徐々に自分のペースを作っていきたいと思っています。

### 緑のふるさと協力隊に志望した動機は？

私は大学の2年次を休学して「緑のふるさと協力隊」に参加しました。大学では森林について学ぶ学科に所属して森林に興味があり、森林ボランティアに参加するサークルに所属していました。森林ボランティアに参加するなかで、自分は森林などの自然の中に身を置くのが好きだということに気が付き始め、自然とともに生活を営んでいる田舎で生活してみたいという思いになりました。

田舎で生活するなかで、都会にはない田舎の良いところ、悪いところを知りたいと思っています。そして私が興味を持つ森林についても地元の方の視点からさまざまなことを得たいと思っています。

以上のような理由から緑のふるさと協力隊に参加しました。

### 多賀町でやりたいことは？

多賀町で「これをやってやるんだ！」という目標はまだ私にはありません。多賀町に来て1週間しか経っておらず、まだ多賀町のことをよく知れていません。やりたいこと、目標はこれから多賀町がどういうところで、どんな魅力があるかを知るなかで考えていきたいと思っています。これからの1年間多賀町で体験することは、こ

れまでの私の人生で経験したことがないようなことばかりだと思います。目標ではなく自分にできることを考えたとき、そのような新体験を通して思ったこと、感じたことを外部へ発信することは可能だと思います。19歳の微力な若者ですが、できることからコツコツがんばりたいと思っています。



▲借家から見える景色

### 暮らしの中から

私は栗栖の一戸建てをお借りして住んでいるのですが、猿、鹿などの動物がこんなに近くにいるのは初めてで、夜は物音のたびにビクビクしています。獣害の深刻さを地元の方のお話を聞き身近に感じる毎日で、私も対策に関われたらと思っています。

多賀町の皆さんこれから1年間よろしくお祈りします！



▲イノシシが3頭も捕まっていました！

ブログ始めました！ 日々の活動を載せています。

<http://ameblo.jp/m-d-r49>

地域整備課(治水) (有)2-2020 (電)48-8119 dam@town.taga.lg.jp

## 春がきた！ 谷 涼香 隊員



こんにちは。多賀町水谷に住む地域おこし協力隊の谷です。春がやってきました。私が水谷にきて2回目の春です。今年は雨が多く、水谷の桜も満開が早かったため、お花見の前に散ってしまいました。それでも先日、むらの皆さんでお花見をしました。どちらかというとピクニックですね。

春がきて、今年も水谷の農作業が始まりました。昨年に引き続き、こん

にやく芋の栽培と、お米づくりを行います。そして今年は、新たに赤しそ栽培も始めます！ 昨年は比良で赤しそ栽培をおこなってられる「比良里山クラブ」さんへ視察に行き、今年は種を分けていただきました。夏には収穫して、赤しそジュースを作ろうと計画しています。

それでは、4月の活動の一部を報告させていただきます。



▲サロンでお花見

### 4月11日

田んぼの溝そうじとあぜなみ入れを行いました。むらの皆さんにも参加してもらい、楽しく作業しました。私は相変わらず土の中で動くのがへたくそで、作業服がどろどろになりました。半年ぶりの田んぼは、獣の足跡がたくさんあったり、川の土手がいのししに崩されていたりして、作物が育つ前か

ら獣害の厳しさを感じました。この日は雨も降らず、満開の桜の下で作業。かえるの卵も見つけることができ、春を感じました。



▲作業終了！

### 4月19日

こんにやく芋と赤しその栽培のための畑の土起こしを行いました。この日はむらの人だけではなく、多賀で活動している多賀タウンプロジェクトの学生さんにも参加してもらいました。肥料をまいて、機械で土起こしをするため、作業量は少なく、そのときに学

生さんとむらの皆さんがお話ししている光景がほほえましかったです。



▲畑に肥料をまく

昨年は初めてのことでばかりで作業をこなしてただけで精一杯でしたが、今年は昨年の経験を活かしつつ活動していけたらと思っています。苗の植え付けや種まき、田植えなど、まだまだ作業は続きます。水谷のホームページやフェイスブックでも作業風景などお知らせしていきますので覗いてみてください。

新しい仲間も加わって、また新しい1年が始まりました。どうぞこれからもよろしくお願いします。

地域おこし協力隊の活動をホームページで発信しています。下記のアドレスからご覧ください。

<http://www.suidani.net/>

多賀町立図書館 (有)2-1142 (電)48-1142 tosho@town.taga.lg.jp

多賀町立図書館 カレンダー (休館日)

6月の休館

日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30				

※25日(木)は月末整理休館です。

7月の休館

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30	31	

※30日(木)は月末整理休館です。

お知らせ

多賀町立図書館応援団

本のカバーかけや修理、書庫の整理などをおこなっています。特別な技術はいりません。

日時■6月13日(土) 13時30分～(毎月第2土曜日)

場所■あけぼのパーク多賀 図書館内

対象■中学生以上の方

利用カード更新手続きをお願いします

有効期限が過ぎた方でも、3年以内に更新手続きをおこなっていただければ、ご利用いただけます。

図書館カードと、ご本人であることと現住所を確認できるものをお持ちください。多賀町外在住の方は、町内に在勤・在学されていることがわかるものも併せて必要です。

移動図書館「さんさん号」巡回のお知らせ

	2015年		巡回場所・駐車時間			
	6月	7月				
第1水曜日	3日	1日	川相 (みなさまの店くぼさん駐車場) 13:15～13:40	多賀清流の里 (玄関前) 14:00～14:40		
Aコース (大滝方面) 第1木曜日	4日	2日	大滝小学校 (渡り廊下) 12:50～13:30	大滝幼稚園 (駐車場) 14:00～14:30	藤瀬 (草の根ハウス前) 15:00～15:30	たきのみや保育園 (玄関前) 15:50～16:20
Bコース (多賀方面) 第2水曜日	10日	8日	多賀小学校 (玄関前) 13:00～13:35	多賀幼稚園 (運動場) 14:00～14:30	犬上ハートフルセンター (玄関前) 14:40～15:20	多賀ささゆり保育園 (玄関前) 15:55～16:25

※利用カード、本ともに図書館と共通です。返却日は次の巡回日です。

※天候等の都合で巡回中止になる場合があります。

季節風びわこ道場2015 初夏の風  
ピラミッドをめぐる6人の小人たち

～なに? "What"さん、なぜ? "Why"さん、いつ? "When"さん、どこ? "Where"さん、どんなふう? "How"さん、そして、だれ? "Who"さん～

日時■6月20日(土) 14時～16時10分

講師■河江肖刺さん(エジプト考古学者)

内容■4,500年前に建てられたギザの三大ピラミッドについて、さまざまな角度からお話いただきます。ピラミッド研究の最新情報を知ることができる貴重な機会です。お誘いあわせの上、ぜひご参加ください。

場所■あけぼのパーク多賀 2階 大会議室

定員■70人(小学生以上、事前申し込みが必要です)

主催■季節風びわこ道場

後援■子どもの本のサークル「このゆびとまれ」・多賀町教育委員会  
詳しくは、図書館までお問い合わせください。

報告

平成27年度多賀町立図書館協議会委員

人事異動に伴い、委員の一部が変更となりました。(敬称略)

氏名	職名	備考
○野澤 泰行	元湖東市甲西・石部図書館長	
小北 晶男	竜王町立図書館長	
井上 尚世	大滝小学校長	平成27年4月～
岡田 牧	多賀町学校教諭	
◎火口 悠治	社会教育委員	
神細工悦子	子どもの本のサークル「このゆびとまれ」会員	

◎会長、○副会長

平成27年度多賀町子ども読書活動推進委員会委員

人事異動に伴い、委員の一部が変更となりました。(敬称略)

氏名	役職	備考
浦井まゆみ	大滝小学校教諭	平成27年4月～
川崎 智子	多賀中学校教諭	
新谷 純子	たきのみや保育園長	平成27年4月～
杉原由起子	福祉保健課保健師	
○上村 平	学校教育課長	
西口 茜	生涯学習課	平成27年4月～
◎後藤 久夫	多賀町立図書館長	

◎委員長、○副委員長

新刊案内

絵本

おひめさまはねむりたくないけれど



メアリー・ルージュ/さく  
東京: そうえん社 KE オヒ  
ひがおちても、おひめさまはねむりたくないけれど。パジャマにきがえて、はをみがいて、おふとんにもぐって、いいもち。だけど、まだねむりたくない。そんなおひめさまに、おきさきさまは「いちにちがおわると、せかいじゅうのいのちがねむりにつくのよ」とかたりかけ…。

こびとの森の12にん



原 裕朗/さく・え  
東京: ポプラ社 KE コビ  
ふかーいふかーい森のおくに、やさしいおとうさんとたのもしのおかあさん、そして10にんのこどもたちがくらしていました。でも、すこしかわっていたのは、そのかぞくはう〜んとちいさかったのです。こびとの森の12にんのものがたりをよみながら、おとしものをさがしたり、めいろをたのしんだりしましょう。

児童書

ぜんぶわかる! メダカ



内山 りゅう/著  
東京: ポプラ社 K 487  
メダカは北海道をのぞく全国の田んぼや小川に、むかしからすんでいるみづかな魚です。しかし田んぼやそのまわりのようすが変化し、今ではぜつめつのおそれがある魚になっています。メダカのくらしやからだのしくみを写真でさぐりながら、メダカの生きる水べについて考えていきましょう。

お手紙まっます



小手鞠 るい/作  
東京: WAVE出版 K 913 コデ  
地球の近くにうがぶ星、カンガルー星にすんでいる、カンガルーのルー君は、森の中で1通の古びた手紙を見つけました。それは、まいごになってかえってこないぼうやにあてた、ひとりぼっちのママからの手紙でした。ルー君は、へんじの手紙を書いて、ママにとどけました。すると…。

多賀町立博物館 (有)2-2077 (電)48-2077 (F)48-8055 museum@town.taga.lg.jp

B&G海洋センター(有)2-1625 (電)48-1625 b-g@town.taga.lg.jp

生涯学習課 (有)2-3740 (電)48-8130 s-ed@town.taga.lg.jp

観察会

第3回 多賀の花の観察会

今回は大滝神社周辺で、犬上川上流の植物を観察します。ゆっくりと散策しながら、季節の花々を楽しみましょう。

日時■6月18日(木) 9時30分集合

集合場所■多賀町立博物館駐車場

参加費■100円(保険料)

※申し込みは不要です。当日、動きやすい服装でお越しください。



▲ノアザミ

展示

滋賀県立大学ミニ博物館展

滋賀県立大学で学芸員過程を履修している学生さんたちの作品を展示します。前半と後半でテーマが変わります。ぜひ、ご観覧ください。

会期■前半：5月26日(火)～6月7日(日)

「御朱印―黒と赤の世界―」

後半：6月9日(火)～6月21日(日)

「RECORDERS―音の小型化―」

会場■あけぼのパーク多賀 ギャラリー



▲昨年の展示のようす

多賀町古代ゾウ発掘プロジェクトニュース2015②第三次発掘調査概要

町制60周年の節目に行われた多賀町古代ゾウ発掘プロジェクト第三次発掘調査では、3月14日から断続的に14日間、延べ200人のプロジェクトメンバーにご参加いただきました。この調査期間に、植物化石175点、昆虫化石121点、貝化石66点、魚化石64点、動物の骨化石7点(すべて暫定点数)を見つけることができました。この中には、これまでの調査では出ていなかった種類の昆虫や魚も含まれていました。

アケボノゾウ化石が見つかった22年前の発掘では大型動物の骨のみに注目して発掘しましたが、今回は小さ

な化石も見落とさないようていねいに調査したことで、予想以上に時間がかかりました。そのため、プロジェクトの目標に掲げているゾウの化石が埋まっている可能性の高い層まで達することができず、大発見は次回の調査に持ち越しとなりました。

今後は、目的の層を発掘するための準備を進めつつ、第一次～第三次発掘調査のまとめを作成していきます。秋頃には、展示で皆さんにご紹介する予定ですので、楽しみにしててください。



▲4月11日の調査のようす



▲発掘されたオオタニシの化石

「町民ボウリング大会」参加者募集中!

7月19日(日)に多賀町体育協会主催による「町民ボウリング大会」が開催されます。当大会には毎年参加して下さる方も多く、改めて世代を超えて、たくさんの方に愛されるスポーツなのだと感じています。

今年度も愛荘町の愛知ボウルにて

開催されます。

参加料は、一般900円、学生800円、中学生以下600円です。

お申し込み方法など大会に関する詳細は、多賀町体育協会事務局(多賀町B&G海洋センター内)までお問い合わせください。



▲昨年のようす

B&G海洋センタープール、滝の宮スポーツ公園プールの一般開放について

今年もプールの一般開放を行います。日頃の健康づくりにプールを活用してください。

皆さんのお越しをお待ちしています♪

(休館日：月曜日と祝日の翌日)

B&G海洋センター

開放期間■7月1日(水)～8月30日(日)

開放時間■9時～12時、13時～16時

滝の宮スポーツ公園

開放期間■7月17日(金)～8月16日(日)

開放時間■13時～16時



▲昨年の水中ウォーキングのようす

ちびっこ体操教室、小学生体操教室開催中!

5月12日から幼稚園・保育園の年長児・年長児対象の「ちびっこ体操教室」を、また、5月16日から小学1年生～3年生対象の「小学生体操教室」を開催しています。

この教室は、生涯にわたり体を動かすことに親しみ、健康な生活を送るための基礎づくりを目的に開催してい

ます。

マット運動、跳び箱、鉄棒などに挑戦してもらう中で、基礎体力・運動能力を身につけていただきたいと思います。

参加されている皆さんが、元気いっぱい運動されている姿を見に、ぜひお越しください。



▲体操教室のようす

スポーツ推進委員会かわらばん

『良い汗・悪い汗』

これからの季節、暑さも日ごとに増し、仕事にスポーツに汗をかく機会も増え、熱中症にも気をつけたい季節となりましたが、その「汗」について、以前、TVで放送されていた内容をご紹介します。

「良い汗」はサラサラで、粒が小さく、塩分やミネラルが含まれず味がしませんが、「悪い汗」はベトベトで粒が

大きく、塩分やミネラルが含まれていてシヨッパイ味がします。また、どの部分によく汗をかくかで、健康状態も把握できます。膝の裏や脇によく汗をかく方は、おおむね健康状態が良好ですが、上半身によく汗をかく方は糖尿病、首から上ばかりの方は更年期障害の可能性もあるかも? 悪い汗の原因は、運動不足や睡眠不足、ストレス

などが考えられますが、毎日入浴時に両足膝下と両手肘先を10分程度浸すと良い汗に改善できるそうです。

皆さんもチャレンジして、健康状態を整え、スポーツで良い汗を流しましょう!

生涯学習課 (有)2-3740 (電)48-8130 s-ed@town.taga.lg.jp

## 学校支援ボランティアだより

学校支援ボランティアとは、ボランティア自身の経験や知識を活かし、できる人が・できるときに・できることを、自発的意志にもとづいて行い、先生や子どもと一緒に活動し、学校をよりよくしていく活動です。

学校では、1学期が始まり、早速、環境整備や読み聞かせなどの依頼をいただいています。今年も、地域の皆さんの力をお借りしながら、学校運営のお手伝いをしていきたいと思っています。

### たきのみや保育園で畑の金網ネット張りを行いました

4月27日、たきのみや保育園で畑の金網ネット張りを行いました。園児が玉ねぎなどを育てている畑を猿が荒らす被害が出ているため、多賀町職員の指導のもと、3人の方にお手伝いいただきました。真夏のような日差しの中、破



▲たきのみや保育園での作業の様子

られた網を頑丈な金網で四方を囲い直していただき、先生方は「何を植えようかな」と畑を見て喜んでくださいました。ボランティアの皆さん、ありがとうございました。

### 学校プールの監視ボランティアを募集しています！

6月から小学校のプール授業が始まります。大滝小学校・多賀小学校でプール監視のお手伝いをさせていただける方を募集しています。お気軽に生涯学習課までご連絡ください。ほかにも「こんなお手伝いならできかな？」という方がおられましたら、随時申し込みを受け付けておりますので、お問い合わせください。

学生さん等も、多数募集しています。

## 平成27年度多賀町職員採用上級試験のお知らせ

### 試験区分および採用予定人員

行政職／1人 土木職／1人

### 受験資格

- 1) 学歴 学歴は問いません
- 2) 年齢 行政職…昭和61年4月2日から平成6年4月1日までに生まれた者。土木職…昭和56年4月2日から平成6年4月1日までに生まれた者

### 試験

- 1) 第1次試験日および試験場所  
ア. 試験日 7月26日(日)  
行政職・土木職 10時～15時  
イ. 場所 彦根商工会議所(彦根市中央町3-8)  
ウ. 試験内容 教養試験、専門試験
- 2) 第2次試験日および試験場所  
ア. 試験日 9月上旬

イ. 場所 多賀町役場  
ウ. 試験内容 論文試験、面接試験、グループ討議  
※詳細は、1次合格者に別途通知します。

### 受付期間

5月25日(月)～6月12日(金)までの執務時間中(月曜日から金曜日の8時30分～17時15分)に総務課で受け付けます。

※郵送の場合は締切日(6月12日)までの消印のあるものに限り受け付けます。

### 採用予定

平成28年4月

### お問い合わせ

総務課人事給与係  
(有)2-2001 (電)48-8120

## 第43回 清掃登山のお知らせ

場所■鈴鹿山系 鍋尻山  
実施日■6月7日(日)(降水確率60%以上で中止します)  
集合場所■多賀町役場  
集合時間■午前8時  
費用■200円

募集人数■10名程度  
お問い合わせ  
湖南岳友会(村田啓二)  
(電)090-3283-4843  
(F)0748-62-9400

## 紫雲苑改築工事に係るお願い

この度、7月1日から改築した新しい場所での火葬業務を行いますので、昨年8月から使用していました、進入路と受付場所の変更をご案内いたします。

つきましては、既存の建物を解体後に事務室や待合室を建設いたしますが、解体中(約1ヵ月)は、現在使用している駐車場は、より狭くなりますので、ご利用の皆さんにはご不便をおかけいたしますが、ご協力をお願いします。

なお、駐車場の配置等につきましては、火葬許可書の発行時に地図をお渡しいたします。

また、待合(待機)していただく場所がございませんので、会葬または収骨にいられた方は、職員の指示にしたがって行動してください。

### お問い合わせ

彦根愛知犬上広域行政組合 紫雲苑  
(電)48-1318

## 「おかあさんありがとう」(母と子のスポーツ大会)のお知らせ

多賀町のぞみ会では、県のぞみ会や守山市のぞみ会とともに、「おかあさんありがとう」(母と子のスポーツ大会)を開催します。この行事は、母子家庭の母が子どもとふれ合い、親子で楽しく過ごすとともに、親同士の交流を深めるものです。皆さんの参加をお待ちしています。

日時■6月14日(日) 10時～15時30分  
会場■守山市民体育館  
内容■スポーツ大会(デカパン競争、ボール運び、借り物競争、かけっこ、おやつだよ など)  
参加体験イベント(あてもん、○×ゲーム、大豆うつし、紙ヒコー

キ作り、骨密度測定 など)  
対象■滋賀県内在住の母子家庭の方なら誰でも参加できます  
参加申込■多賀町のぞみ会の役員までお申し込みください。  
お問い合わせ  
福祉保健課  
(有)2-2021 (電)49-8115

## 戦没者等のご遺族の皆さまへ 第十回特別弔慰金が支給されます

特別弔慰金の趣旨■戦後70周年に当たり、今日の我が国の平和と繁栄の礎となった戦没者等の尊い犠牲に思いをいたし、国として改めて弔慰の意を表するため、戦没者等のご遺族に特別弔慰金(記名国債)を支給するものです。第十回特別弔慰金については、ご遺族に一層の弔慰の意を表するため、償還額を年5万円に増額するとともに、5年ごとに国債を交付することとしています。

支給対象者■戦没者等の死亡当時のご遺族で、平成27年4月1日(基準日)において、「恩給法による公務扶助料」や「戦傷病者戦没者遺族等援護法による遺族年金」等を受ける方(戦没者等の妻や父母等)がいない場合に、次の

- 順番による先順位のご遺族お一人に支給します。
- ①平成27年4月1日までに戦傷病者戦没者遺族等援護法による弔慰金の受給権を取得した方
  - ②戦没者等の子
  - ③戦没者等の父母、孫、祖父母、兄弟姉妹
- ※戦没者等の死亡当時、生計関係を有していること等の要件を満たしているかどうかにより、順番が入れ替わります。
- ④上記①から③以外の戦没者等の三親等内の親族(甥、姪等)
- ※戦没者等の死亡時まで引き続き1年以上の生計関係を有していた方に限ります。
- 支給内容■額面25万円、5年償還の記名国債

請求期間■平成27年4月1日から平成30年4月2日  
(請求期間を過ぎると第十回特別弔慰金を受けることができなくなりますので、ご注意ください。)  
請求窓口■お住まいの市町の援護担当課  
※なお、平成32年4月1日を基準日とする特別弔慰金については、平成32年4月1日から請求受付を開始する予定です。

### お問い合わせ先

福祉保健課  
(有)2-2021 (電)49-8115  
滋賀県健康福祉政策課  
(電)077-528-3514

## たかとりぶるツアーのお知らせ

自然観察会や工芸教室、ピザ作り体験などが楽しめます。  
また、模擬店もありますのでぜひお越しください。

日時■6月6日(土)10時～15時(雨天中止)  
場所■高取山ふれあい公園  
参加費■無料

### お問い合わせ

高取山ふれあい公園  
(電)49-0635

今年も開催!

KIRIN

## キリン滋賀フェスティバル

日時■6月7日(日) 10:00～16:00(最終受付 15:30)  
場所■キリンビール／キリンビバレッジ滋賀工場

- 入場無料、詳細は HP をご覧ください。
- お車・自転車を運転される方は、ビールなどのアルコールをお飲みいただけません。

## 農業委員会開催のお知らせ

日時■6月12日(金) 10時～  
場所■役場2階 大会議室  
お問い合わせ  
産業環境課  
(有)2-2030 (電)48-8117

## よろず相談

今月の相談日■6月16日(火)  
来月の相談日■7月16日(木)  
時間■いずれも9時～11時30分  
場所■多賀町総合福祉保健センター ふれあいの郷 ボランティア室  
お問い合わせ  
多賀町社会福祉協議会  
(有)2-2039 (電)48-8127

相談・健診・予防接種・ひろばの案内

〈相談等〉(標記の時間は受付時間です)

すくすく相談	7月21日(火)	10時~11時	子どもの健康、子育てに関する相談を受け付けています。今回は栄養士による離乳食やおやつなど食事の相談も受け付けています。
--------	----------	---------	---

〈健診等〉(標記の時間は受付時間です)

4カ月児健診	7月6日(月)	13時~13時15分	H27年2月生まれの乳児
10カ月児健診	7月6日(月)	13時15分~13時30分	H26年8月生まれの乳児
1歳6カ月児健診	7月1日(水)	13時~13時15分	H25年11月・12月生まれの乳児
7~8カ月児離乳食教室	7月21日(火)	10時~10時30分	H26年11月・12月生まれの乳児
特定健診	7月4日(土)	9時~11時	特定健診の申込者
特定健診	7月27日(月)	7時30分~10時	特定健診の申込者

☆各健診には、必ず母子健康手帳・質問票をご持参ください。/1歳6カ月児健診を受けられる方は、歯ブラシとコップを持ってきてください。10カ月児健診には、お子さんと同居されているおばあちゃん・おじいちゃんもぜひおいでください。

〈予防接種〉(指定医療機関で1年中実施・予約制)

予防接種名	対象年齢	実施時期と方法	種類
4種混合 (百日せき・破傷風・ジフテリア・不活化ポリオ) または 3種混合 (百日せき・破傷風・ジフテリア)	1期: 生後3カ月以上~90カ月未満 2期(2種混合: ジフテリア、破傷風): 11歳以上13歳未満 (小6相当の年齢)	1期初回: 20日~56日間隔で3回接種 1期追加: 3回目接種日から1年後に1回接種 2期: 1回接種	
不活化ポリオ ※1	生後3カ月以上~90カ月未満	初回: 20日~56日間隔で3回接種 追加: 3回目接種日から1年後に1回接種	不活化ワクチン (6日以上おいて、別のワクチンが接種可能)
日本脳炎 ※2	1期: 生後6~90カ月未満 (標準的な時期: 3歳~4歳) 2期: 9歳以上13歳未満 (小3~4年)	1期初回: 6日~28日間隔で2回接種 1期追加: 2回目接種日から1年後に1回接種 2期: 1回接種	
ヒブ (インフルエンザ菌b型) ※3	生後2カ月~5歳未満 (標準的な時期: 生後2~7カ月)	初回: 4~8週間隔で3回接種 追加: 3回目接種日から7~13カ月後に1回接種	
小児用肺炎球菌 ※4	生後2カ月~5歳未満 (標準的な時期: 生後2~7カ月)	初回: 27日以上の間隔で3回接種 追加: 3回目接種日から60日以上に1回接種 (追加接種は、生後12~15カ月に至るまで)	
麻しん風しん混合	1期: 12カ月以上~24カ月未満 2期: 5歳以上7歳未満の年長児	1期・2期ともに1回ずつ接種	
結核(BCG)	生後12カ月未満(標準的な時期: 生後5~8カ月)	1回接種	生ワクチン (27日以上おいて、別の接種可能)
水痘	生後12カ月以上~36カ月未満 (標準的な時期: 生後12~15カ月)	3カ月以上の間隔で2回接種	

※1 ポリオが未接種の方で、3種混合を1回以上接種されている場合は、不活化ポリオワクチンの接種になります。  
 ※2 平成7年4月2日~平成19年4月1日に生まれた方で、平成17年度に接種が差し控えられたことで接種が受けられなかった方については、20歳の誕生日を迎えるまでは、不足回数分を定期的予防接種として無料で受けられます。  
 ※3 ヒブ 生後7カ月~1歳未満で開始の場合: 初回2回、初回終了後7~13カ月後に追加1回 計3回 生後1歳~5歳未満で開始の場合: 1回のみ  
 ※4 小児用肺炎球菌 生後7カ月~1歳未満で開始の場合: 初回2回、初回2回目から60日以上後に追加1回計3回 生後1歳~2歳未満で開始の場合: 初回1回、60日後に1回計2回 生後2歳~5歳未満で開始の場合: 1回のみ  
 ☆予防接種には、原則、保護者の同伴が必要です。保護者が同伴できないとき(祖父母やおし、おばなど)は、福祉保健課までご連絡ください。  
 ☆必ず予約をして、母子健康手帳と予診票を忘れず持参してください。

子育て支援センター(ささゆり保育園2階)/多賀町子ども家庭支援センター主催 2-8137 ☎48-8137 kodomo@town.taga.lg.jp

〈ひろばの案内〉

わくわくランドで遊ぼう	月曜日~金曜日	9時~13時	子ども同士・親同士が遊んだり、語りあったりするのに利用してください。
		13時~14時	子育て相談
七夏の集い	7月1日(水)	10時~	親子でリトミックを楽しみます。
にじ・きりん広場	7月8日(水)	10時~	
べんぎん広場(にこにこ)	7月14日(火)	10時~	水遊び
べんぎん広場(きらきら)	7月15日(水)	10時~	
こあら広場	7月22日(水)	10時~	水に触れる
お話ポケット	7月7日(火)	10時~	絵本・パネルシアター・歌遊び



☆特記のない場合、会場は「多賀町総合福祉保健センターふれあいの郷」です。

福祉保健課  
(有)2-2021  
(電)48-8115  
fukushi@town.taga.lg.jp

平成27年7月 多賀町 し尿収集カレンダー

日(曜日)	午前		午後	
	集	落	集	落
2日(休)	萱原①		—	
6日(月)	—		不定期	
7日(火)	川相①		川相①	
9日(木)	一円①②・木曾①②・栗栖②③		一円①②・木曾①②・栗栖②③	
10日(金)	久徳①②③・猿木②・月之木①②		久徳①②③・猿木②・月之木①②	
14日(火)	一之瀬①・藤瀬①③・敏満寺①②		一之瀬①・藤瀬①③・敏満寺①②	
15日(水)	多賀①②		多賀①②	
16日(木)	大杉①③・仏ヶ後③・富之尾①③		不定期	
21日(火)	佐目①・四手①②・南後谷①③		佐目①・四手①②・南後谷①③	
23日(木)	土田①②・中川原①・佐目②		土田①②・中川原①・佐目②	
28日(火)	大君ヶ畑①②		不定期	
29日(水)	佐目③		佐目③	
30日(木)	川相③・小原③		川相③・小原③	

※「—」の日時は、他町の集落の収集日となっています。  
 ※不定期でお申し込みの方は、原則として不定期日での収集となります。  
 ※集落名の後にある○印の数字は、お申し込みいただいた収集回数を表しています。  
 ①は1カ月に1回、②は2カ月に1回、③は3カ月に1回でのお申し込みを表し、「萱原①」とある場合は1カ月に1回で申し込みいただいた萱原のお宅を収集させていただきます。  
 なお、収集予定のない集落等については、翌以降の収集となります。  
 ※1月に2回でお申し込みの場合は、原則1回目を同集落の月1回と同じ日に、2回目を1回目の15日後(2~3日は前後します)に収集させていただきます。

おたのしみ クロスワード

①	⑥		⑨	⑪
②			③	
			⑧	
④	⑦		⑩	
	⑤			

**ヨコのカギ**  
 ①野菜や魚の漬物床として利用されてきた、日本の伝統的な調味料。近年、さまざまな利用法で人気が出ている。  
 ②多賀町も属する県。  
 ③お酒落は足元から。革靴を磨いて〇〇を出します。  
 ④濃いめのコーヒーにホイップクリームを浮かべたもの。〇〇〇〇〇〇コーヒー。  
 ⑤野球の戦術の一つで、三塁に走者がいる場合にバントを行い、走者を得点させようとする攻撃側のプレイのこと。

**タテのカギ**  
 ①布地あるいはその他の素材に針とより糸で装飾を施す技術。  
 ⑥ノコギリなどで木材を加工するとき生じる目の細かい木くず。(読み)大鋸屑(〇〇くず)。  
 ⑦(読み)椅子。  
 ⑧現在主流のプリンタの種類にはレーザーと〇〇〇ジェットがあります。  
 ⑨打、討、撃。訓読みすると、すべて〇〇。  
 ⑩外野⇄〇〇野  
 ⑪p.2. 町民ソフトボール大会で優勝したチーム。〇〇〇〇〇〇の皆さん、おめでとうございます!

先月号の答え

オ	ク	イ	ソ	メ
ト	ロ		ソ	ノ
コ	ウ	ツ	ウ	
ノ		ボ		リ
コ	ナ	ミ	ル	ク

「コイノボリ」でした。

ひとのうごき  
 平成27年4月末現在  
 ( )内は前月比  
 ■人口 7,686人 (+12)  
 ■男性 3,687人 (+5)  
 ■女性 3,999人 (+7)  
 ■世帯数 2,735世帯 (+5)  
 ■出生者数 7人  
 ■死亡者数 4人  
 ■転入 24人  
 ■転出 15人

**問題** クロスワードを回答して、二重枠の文字を並び替えてできる言葉をお答えください。

ヒント: 今月はなし

□ □ □ □ □

答えがわかったら▶郵便はがきで、解答と住所・氏名を記載のうえ「広報たが」へのおたよりやご意見を企画課までお送りください。Eメール・有線FAXでもOKです。

**有線FAX 2-2018**  
 kikaku@town.taga.lg.jp

締め切りは6月30日(火)です。正解者の中から抽選で10人の方に粗品を進呈します。発表は景品の発送をもってかえさせていただきます。  
 なお、おたよりの内容で抽選をすることはありません。内容に関係なく抽選しています。

**おめでた・おくやみ**

**おめでた・おくやみ**  
 結婚しました!  
 井上 司  
 菊池 祐子

**生まれました!**  
 ☆池本 寿人(祝雄・理紗)  
 ☆大矢由津亜(顕治・慶子)  
 ☆前川陽菜乃(明宏・裕子)

☆村岸 愛桜(誠・由紀)  
 ☆山崎 宏太(高宏・彩華)  
 ☆山田 結菜(直輝・由香利)

**おくやみ申し上げます**  
 ◆岩崎 禮子 84歳  
 ◆北川 哲円 77歳  
 ◆平塚 良夫 88歳 (敬称略)

放射線量(μsv/h)

5月1日	0.08
5月18日	0.07

※役場にて、9時の3回測定平均値



▼携帯電話からも「たがのホームページ」が見られます。このQRコードを携帯電話で読み取ってご覧ください。

www.tagatown.jp

広報たが6月号 発行■多賀町役場 編集■企画課  
〒522-0341 滋賀県犬上郡多賀町多賀324  
電話 48-8122 毎月発行

ウグイス  
[Cettia diphone]  
町の鳥



スギ  
[Cryptomeria japonica]  
町の木



ササユリ  
[Lilium japonicum]  
町の花



## 6月の時間外交付

12<sup>（金）日</sup> と 26<sup>（金）日</sup>

19時まで受付します。

税務住民課(住民) 有2-2031 電48-8114

### 多賀町民憲章

鈴鹿山系の緑と芹川・犬上川の清流に恵まれた多賀町に住むわたくしたちは、日常生活の心構えとしてこの憲章を定めます。

わたくしたち多賀町民は

- 一、郷土に住む喜びを感謝し、平和で明るい町をつくります。
- 一、歴史と伝統を生かし、教養を深め、かおり高い文化の町をつくります。
- 一、互いに励まし助けあい、心のふれあう町をつくります。
- 一、清くたくましい青少年のそだつ、健全な町をつくります。
- 一、働くことに喜びをもち、しあわせな家庭、豊かな町をつくります。

昭和53年11月10日制定



表紙写真■今月は桃原でのゴボウの作付けのようすです。こうして、想いを持った方々が集い、活動をされるというのは素晴らしいことです。今回の桃原でのゴボウ作付けによって、こうした活動がさまざまな分野で芽吹きかけのひとつにもなれば良いですね。

編集後記■「諦めなければ夢は叶う」よく聞く言葉ですが、現実にはそう甘くないと思いませんか。しかし思い返せば、自転車に乗りたいたい！という気持ちから、何度転んでも必死に練習を重ね、乗れるようになった、という経験を持つ方はたくさんおられると思います。純粋な気持ちで夢を持ち、具体的に動くことができれば、夢は叶うのかもしれない。

kikaku@town.taga.lg.jp

(ど)

ご協力  
ありがとうございます!

キリンアルミ缶回収状況  
(4月末現在)

41,978 缶

引き続き、皆様のご協力を  
よろしくお願いします。

R70

「広報たが」は地域の関係者を  
活用した用紙を使っています  
(古紙・リサイクル紙/針葉樹紙/リサイクル)

「広報たが」についてご意見などありましたら上記アドレス(企画課)にメールをお送りください。